

本市の健全化判断比率および

資金不足比率を公表します

健全化判断比率

健全化判断比率は、市の財政状況の健全度を表す指標です。

会計別資金不足比率

資金不足比率は、市が経営する公営企業の経営状況の健全度を表す指標です。

●各指標と基準および本市の状況

指標名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
内容	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率	一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率(3カ年平均)	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
対象範囲	一般会計等	全会計	一般会計等	一般会計等
本市	令和4年度決算	—	7.7%	—
	令和3年度決算	—	7.7%	—
財政健全化法に基づく基準(令和4年度)	早期健全化基準	11.87%	16.87%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	—

※赤字額がない場合は「—」と記載しています。

指標名	資金不足比率				
内容	公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率				
会計名	温泉給湯事業	浄化槽事業	水道事業	簡易水道事業	下水道事業
本市	令和4年度決算	—	—	—	—
	令和3年度決算	—	—	—	—
財政健全化法に基づく基準(令和4年度)	経営健全化基準 20.0%				

※本市の資金不足比率は、資金不足額がないため「—」と記載しています。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
一般会計等	一般会計	↑	↑	↑	↑
	天辰第一地区土地区画整理事業	↑	↑	↑	↑
	天辰第二地区土地区画整理事業	↑	↑	↑	↑
	入来温泉場地区土地区画整理事業	↑	↑	↑	↑
公営事業会計	国民健康保険事業	↑	↑	↑	↑
	国民健康保険直営診療施設勘定	↑	↑	↑	↑
	介護保険事業	↑	↑	↑	↑
	後期高齢者医療事業	↑	↑	↑	↑
	温泉給湯事業	↑	↑	↑	↑
	浄化槽事業	↑	↑	↑	↑
	水道事業	↑	↑	↑	↑
簡易水道事業	↑	↑	↑	↑	
下水道事業	↑	↑	↑	↑	↑

健全化判断比率の各項目と資金不足比率の算定対象範囲を各会計の項目に照らしたものです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により、地方公共団体は、毎年度決算に基づき、財政の健全性に関する指標(健全化判断比率、資金不足比率)の算定を行い、監査委員の意見を付して議会に報告し、公表することになっていきます。本市の令和4年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも早期健全化基準または財政再生基準を下回っていますが、厳しい財政状況に変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

健全化判断比率等の算定対象範囲

用語解説

■標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的・一般財源の規模
■事業規模：地方公営企業における早利収入などの営業収益の規模
■早期健全化基準(イエローカード)：自主的な改善努力による財政健全化の基準
■財政再生基準(レッドカード)：国などの関与による確実な再生の基準

健全化判断比率の4つの指標全てに設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政健全化計画」を定めなければなりません。
健全化判断比率のうち、将来負担比率を除く3つの指標について設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政再生計画」を定めなければなりません。

財政状況が危なくなった時点で早期健全化基準(イエローカード)で警告を与え、その自治体自らが財政再生できないことが明確になれば、財政再生基準(レッドカード)により、国などの関与のもとで財政再生に取り組みといった制度です。いずれも数値が大きいほど財政状況が悪いことを示します。

■経営健全化基準：自主的かつ計画的に公営企業の健全化を図るべき基準
資金不足比率について定められた数値であり、経営健全化基準以上である場合には、「経営健全化計画」を定めなければなりません。

深ポリ 企業のチカラ

第60回 有限会社山下製畳

今回は、有限会社山下製畳を「深ポリ!」。代表取締役社長の山下弘さんにお話を伺いました。

事業の概要

当社は入来地域を拠点とした地域密着型の畳屋で、昭和23年に創業しました。

伝統的な畳文化

現在、一般的に使用されている畳は、芯部分の「畳床」がポリエチレンなどを材料としたものです。しかし、当社では全て稲わらを使った伝統的な畳床も製作しています。稲わら100%の畳床は、い草の香りや柔らかさが特徴ですが、その重量や住宅様式などの変化を受け、県内でも製作するところは数少なくなりました。

今後の抱負

これまで畳文化を残すために、い草のクッション性を生かしたヨガマットの製作や、畳工業組合の活動で柔道畳の復元プロジェクトなどに取り組んできました。さらに、アメリカや中国などで畳の需要が少しずつ増えており、実際に畳の製作を行ったり、宣伝をしたりするため、年に数回海外を訪れることもあります。今後は県内だけでなく国内で畳文化を残すことももちろん、海外で新たに畳文化を広めていくため、時代のニーズを捉えた商品開発や、海外での展示会出展に挑戦していきます。



▲コーディネートされた和室



入社10年目
井手口肇さん

社員からのメッセージ

私は、畳床の裁断、畳表を張るなどの仕上げ作業を主に担当しています。仲間と協力し合って作り上げた製品をお客さまに喜んでもらえることにやりがいを感じます。自分の仕事に責任を持って、これまで培ってきた経験を生かし、丁寧な製品づくりを心掛けていきます。



▲山下代表取締役社長(前列一番左)とスタッフの皆さん



▲畳床を作っている様子

畳の需要が少なくなってきた今、畳や和室の良さを感じられるよう、内装全体のコーディネートを行っています。

有限会社山下製畳 入来本店

— Information —

代表者：代表取締役社長 山下弘

所在地：入来町浦之名 7568

従業員数：8人

連絡先：☎(44)2149

ホームページ▶

